

---

---

# 田原本町国土強靱化地域計画

---

---

令和3年1月

田 原 本 町



# 目 次

1 計画の概要 .....	1
(1) 計画の位置づけ .....	1
(2) 国土強靱化地域計画と地域防災計画の関係性 .....	2
(3) 計画期間 .....	3
(4) 計画の構成 .....	3
2 田原本町の概況 .....	4
(1) 町の概況 .....	4
(2) 自然 .....	6
(3) 人口 .....	7
(4) 産業 .....	9
(5) 上下水道 .....	9
(6) 過去の災害 .....	10
3 基本的な考え方 .....	12
(1) 田原本町の目指す姿 .....	12
(2) 基本目標及び事前に備えるべき目標 .....	12
(3) 国土強靱化を推進する上での留意事項 .....	13
4 脆弱性評価 .....	15
(1) 脆弱性評価とは .....	15
(2) 想定するリスク .....	15
(3) リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）の設定 .....	17
(4) 脆弱性評価結果 .....	18
5 強靱化施策の推進方針 .....	19
(1) リスクシナリオごとの強靱化施策の推進方針・重要業績評価指標（KPI） .....	19
(2) 重点化する取組事項 .....	36
6 計画の推進 .....	38
(1) 町の他の計画等の必要な見直し .....	38
(2) 計画の進捗管理 .....	38



# 1 計画の概要

## (1) 計画の位置づけ

国土強靱化基本法では、その第13条に「都道府県又は市町村は、国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、当該都道府県又は市町村の区域における国土強靱化に関する施策の推進に関する基本的な計画（以下「国土強靱化地域計画」という。）を、国土強靱化地域計画以外の国土強靱化に係る当該都道府県又は市町村の計画等の指針となるべきものとして定めることができる。」と規定されている。

本計画は、基本法第13条の規定に基づき、本町における国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画として策定するものである。

さらに、基本法第14条では「国土強靱化地域計画は、国土強靱化基本計画との調和が保たれたものでなければならない。」と規定されている。そのため、国の国土強靱化基本計画との調和を保つとともに、県の国土強靱化地域計画や、町政の基本方針である「田原本町総合計画」や災害対策基本法に基づき策定した「田原本町地域防災計画」等とも整合・連携を図りながら、国土強靱化の観点から、本町の他の計画等の指針となるものである。

また、本計画では平時の地域・社会との現在の関わりについて、住民意向調査を踏まえ策定した。

### ■国土強靱化地域計画と関連計画の位置づけ

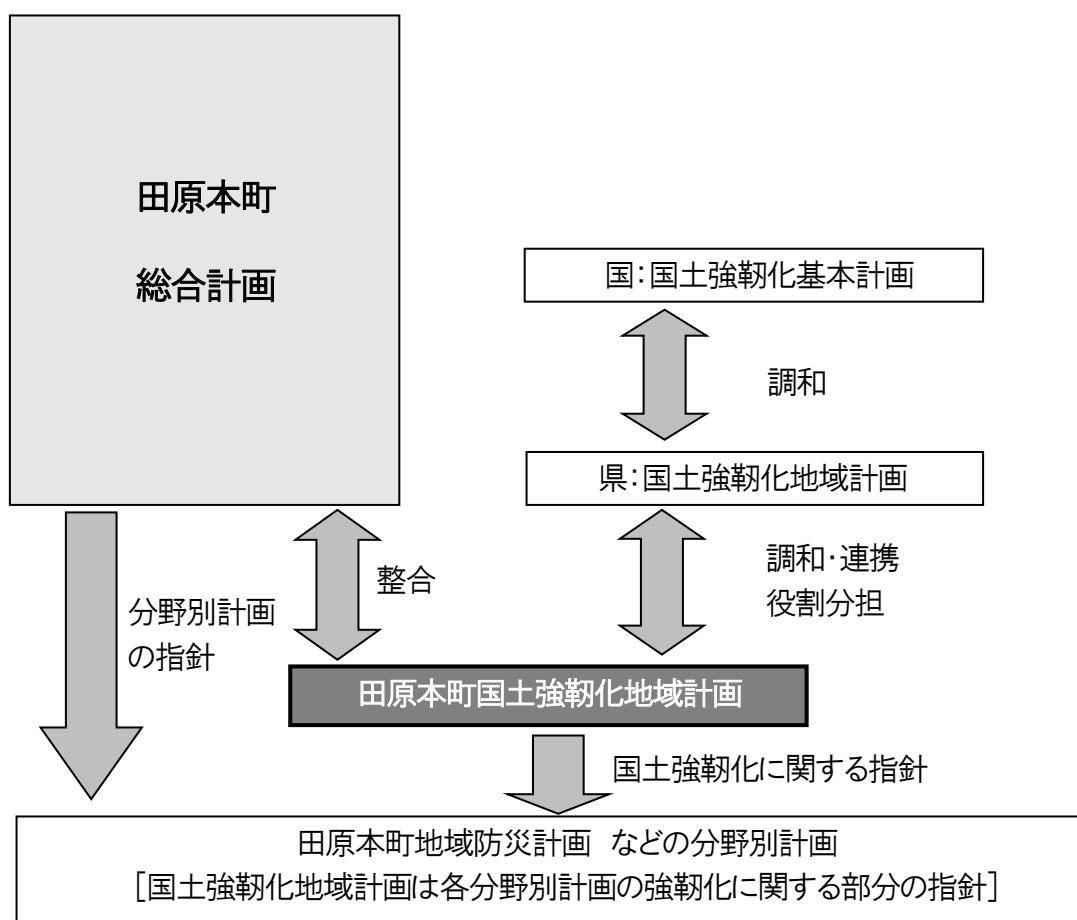


図 1-1 国土強靱化地域計画と関連計画の位置づけ

## (2) 国土強靱化地域計画と地域防災計画の関係性

田原本町地域防災計画（2014年度（平成26年度）修正）では、「風水害等応急対策計画」「地震災害応急対策計画」「南海トラフ地震防災対策推進計画」といったリスクごとに、予防、応急及び復旧・復興対策について定めている。

一方、国土強靱化地域計画においては、あらゆるリスクを想定し、「リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）」を明らかにすることにより、災害発生時において最悪の事態に陥ることが避けられるよう強靱な行政機能や地域社会、地域経済を事前につくりあげていくものである。

表1-1 国土強靱化地域計画と地域防災計画の関係性

	国土強靱化地域計画	地域防災計画
検討アプローチ	地域で想定される自然災害全般	災害の種類ごと
主な対象フェーズ	発災前	予防・応急・復旧対策
施策の設定方法	脆弱性評価、リスクシナリオに合わせた施策	予防・応急・復旧対策
施策の重点化	○	—

### ■国土強靱化地域計画と地域防災計画のイメージ

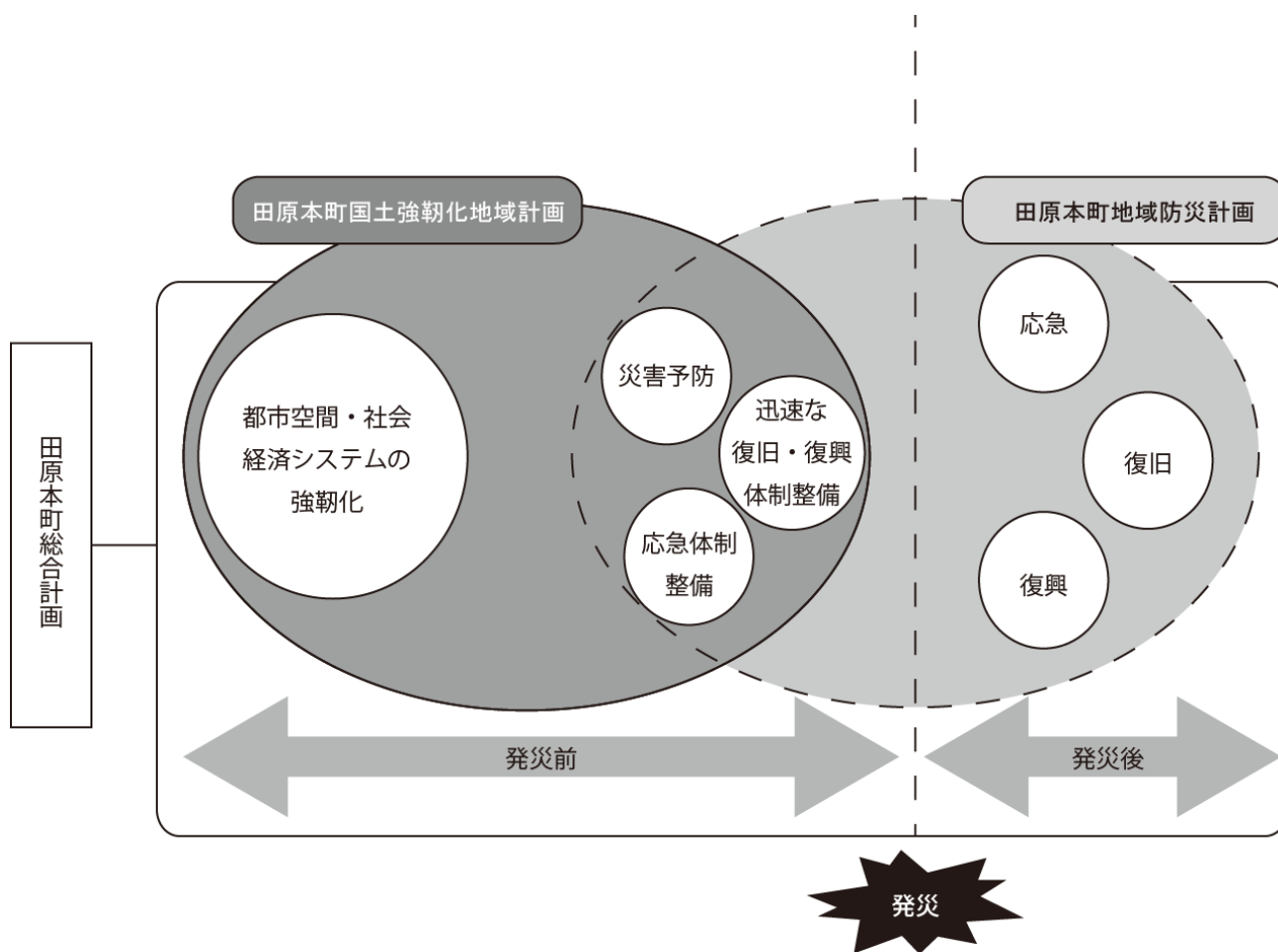
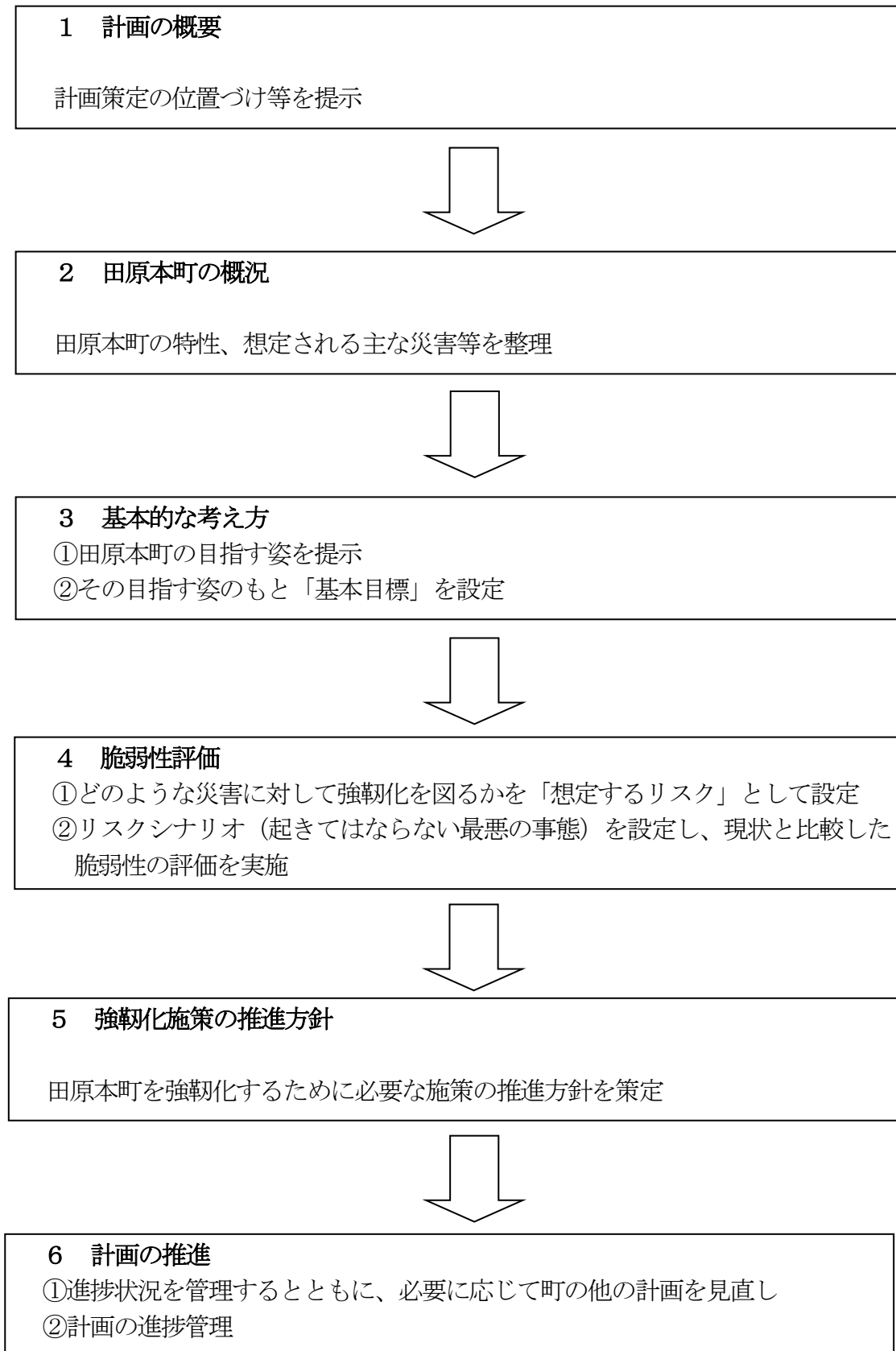


図 1-2 国土強靱化地域計画と地域防災計画のイメージ

### (3) 計画期間

本計画が対象とする期間は、2021年度（令和3年度）から2025年度（令和7年度）までの5年間とする。

### (4) 計画の構成



## 2 田原本町の概況

### (1) 町の概況

#### 1) 位置及び面積

本町は、大和平野の中央部に位置し、町域は東西5.8km・南北6.1km、総面積は21.1km<sup>2</sup>となっている。北東は天理市、北西は三宅町、西は広陵町、南東は桜井市、南は橿原市と接している。

本町内には、近鉄橿原線の田原本駅及び笠縫駅と近鉄田原本線の西田原本駅及び黒田駅があり、奈良方面、橿原方面、王寺方面とそれぞれ連絡している。道路は、京奈和自動車道と国道24号が南北に通っており、奈良市、京都市方面、橿原市、御所市方面と連絡し、町域を北西から南東に通る主要地方道桜井田原本王寺線は、桜井方面、王寺方面と連絡している。

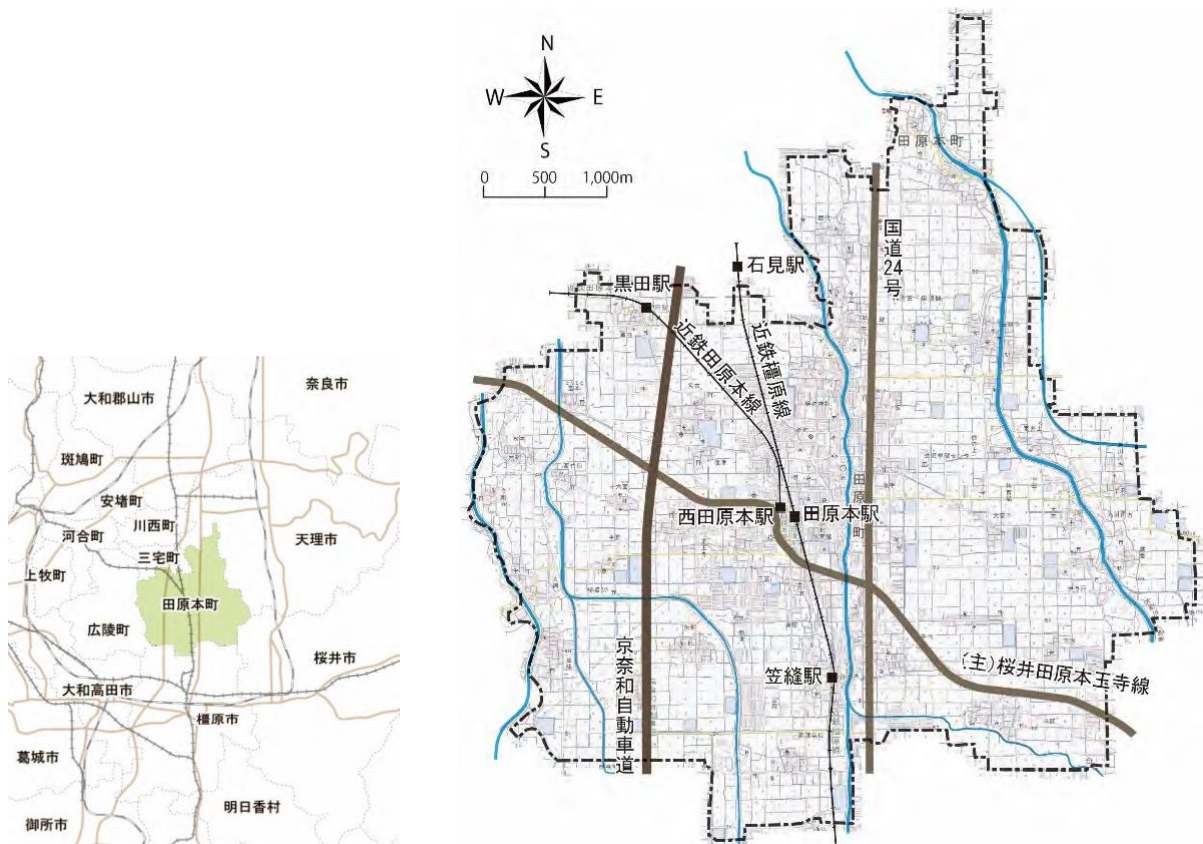


図 2-1 位置図及び主要交通

出典：田原本町都市計画マスタープラン・立地適正化計画（2019年（平成31年）4月）

#### 2) 地形

ほぼ平坦でありながら東高西低の中央低地帯に位置し、自然堤防と氾濫平野に大別できる。

自然堤防では、現在の河道から離れても氾濫平野上に多数の自然堤防状の微高地が分布し、氾濫平野上において集落や畑地の立地するところとなっている。寺川の西方でみると、八尾等に断続的に連なる自然堤防列が認められ、大和川の現流路沿いにおいても東井上、平田に自然堤防列がある。氾濫平野では、歴史時代においては、洪水氾濫は繰り返し発生してきたが、人工流路より溢流した洪水流は地形に影響されながらも、現在の地形に残されている旧流路跡や自然堤防に至る砂堆列で示されるような流路を取って氾濫平野が形成されている。



### 3) 地質

本町が属している大和平野は、西側の低地部と東部の高原状をなす大和高原に分けることができ、これらの地形は南北方向の構造とこれらと直交する東西方向の断層系で支配されている。

大和平野の低地部に属し、低地・緩扇状地の地質は、沖積層の礫・砂・泥である。大和平野の中央・大和川合流部は、旧河川の堆積物と考えられ、その多くは放射性同位元素を利用した年代測定法により、今から20,000年前より新しい時期に形成されたものと考えられる。

### 4) 気候

気候は一般的に温和で、降水量も比較的少ないという奈良盆地の特色を示し、気温は年平均14～15℃である。1～2月は寒く、日最低気温が0℃を下回る日が半数ほど見られるが、積雪は少ない。風向きは、初夏から冬にかけて東北東、冬から初夏にかけて北北西の風が多い。月平均雨量を上回るのは主に梅雨時期であるが、それ以外に台風期である9月も月平均雨量が多い傾向にある。

### 5) 建築物

建築物の構造耐力に関しては、建築基準法及び建築基準法施行令で定められている。特に耐震性に関する規定は、1981年（昭和56年）6月に大きく改正された。旧耐震基準建築物（1980年（昭和55年）以前）の建物は、総住宅数の約30%を占めている。

木造住宅の割合は、近隣市町の中で最も高い傾向にある。

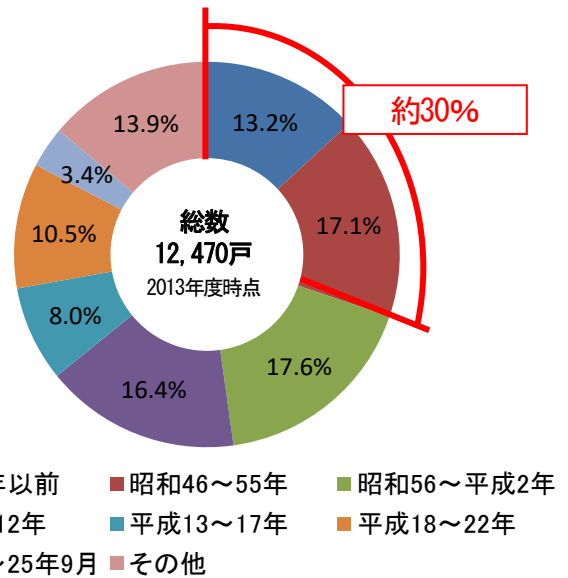


図 2-2 築年数別建築戸数

出典：都道府県・市区町村のすがた（社会・人口統計体系）（2019年（令和元年）6月21日公開データ2013年度（平成25年度）調査）より作成

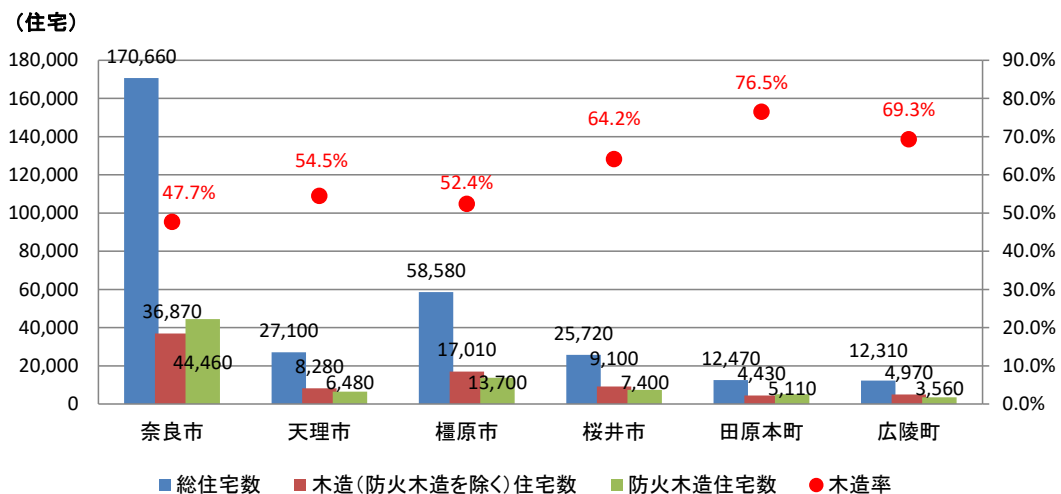


図 2-3 木造住宅の割合

※総住宅数は2013年度（平成25年度）時点

出典：都道府県・市区町村のすがた（社会・人口統計体系）（2019年（令和元年）6月21日公開データ2013年度（平成25年度）調査）より作成

## (2) 自然

本町の東部を大和川、中央部を寺川、西部を飛鳥川、曾我川がそれぞれ北流し、これらの河川に挟まれた平坦地として形成された地域である。

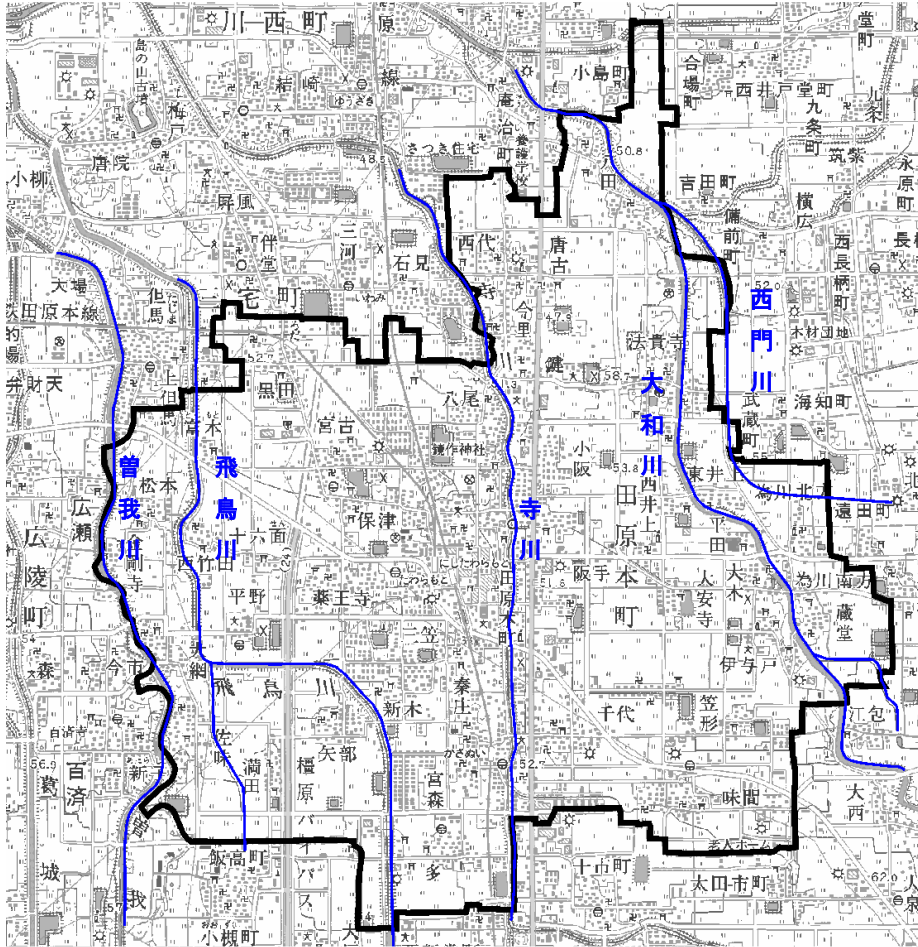


図 2-4 5万分の1 河川網図

出典：田原本町地域防災計画（2014年度（平成26年度）修正）

2014年（平成26年）の本町の土地利用状況をみると、自然的土地利用が全体の約61%を占めている。

そのうち田が830.9haで約39%、畑が238.9haで約11%となっている。

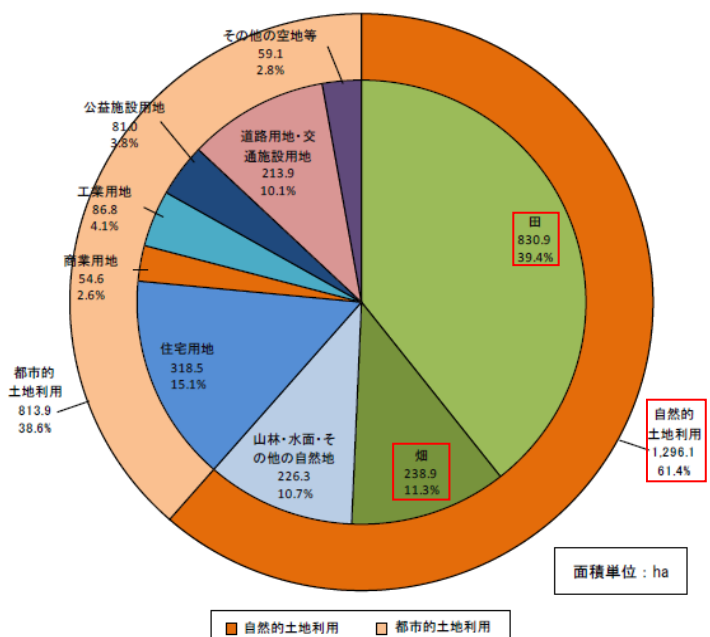


図 2-5 土地利用別面積

出典：都市計画基礎調査（2014年度（平成26年度））

### (3) 人口

#### 1) 人口・世帯数の推移

2020年（令和2年）までの人口・世帯数の推移は、2013年（平成25年）の32,872人をピークに人口は減少傾向で、2020年（令和2年）には31,828人となっている。一方で、世帯数は増加しており核家族化が進んでいる。

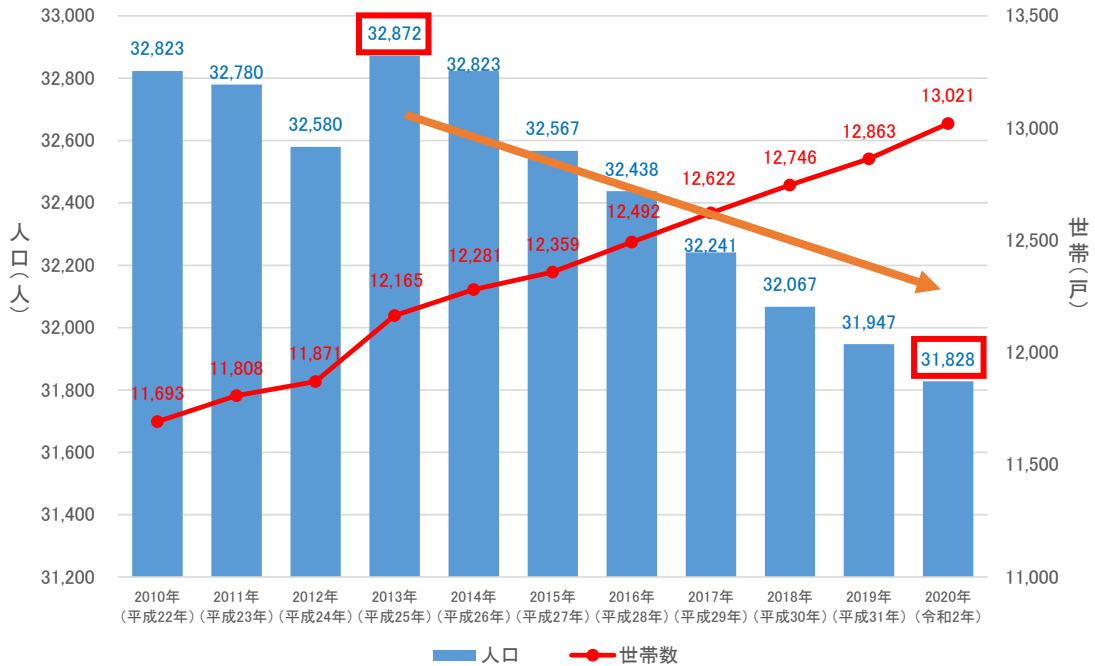


図 2-6 人口と世帯数の推移

出典：住民基本台帳より作成

#### 2) 年齢別人口割合の推移

年齢別人口割合の推移をみると、高齢者人口（65歳以上）の割合が増加を続け、2020年（令和2年）では31.3%となっており、超高齢社会となっている。

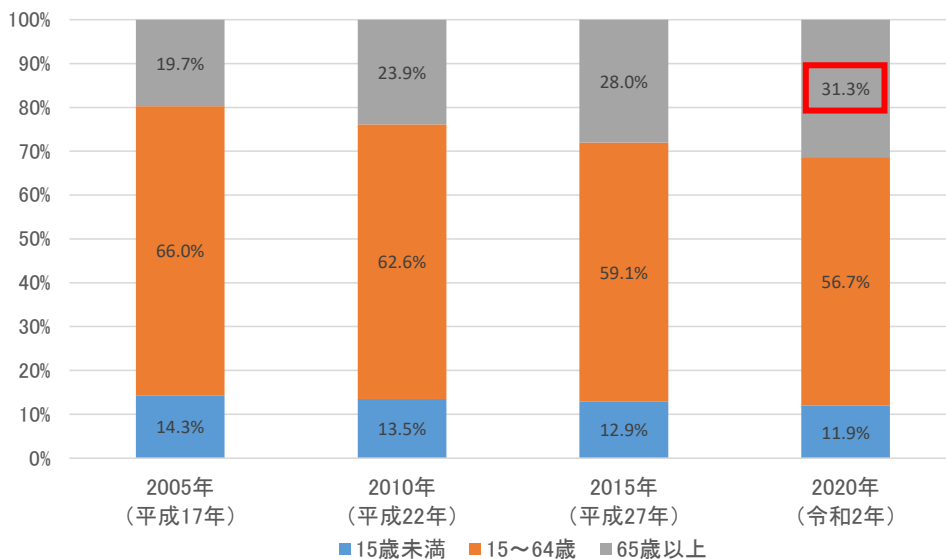


図 2-7 年齢別人口割合の推移

出典：住民基本台帳より作成

### 3) 通勤通学流動（15歳以上）の状況

町内常住者のうち、就業者は14,092人、通学者は1,766人となっている。就業者・通学者の33.6% (5,324人) は、町内で従業・通学しているが、64.6% (10,243人) が町外で従業・通学している。

就業・通学者のうち、9.6% (1,523人) が橿原市、8.0% (1,275人) が奈良市で従業・通学している。また、京都府や大阪府などの県外で従業・通学している者が17.7% (2,804人) みられ、なかでも大阪市への就業・通学者が8.1% (1,288人) となっている。

表2-1 通勤通学流動（15歳以上）の状況

	総数 (15歳以上就業者・通学者)		15歳以上就業者		15歳以上通学者	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
田原本町に常住する就業者・通学者	15,858	100.0%	14,092	100.0%	1,766	100.0%
町内で従業・通学	5,324	33.6%	5,050	35.8%	274	15.5%
自宅	1,626	10.3%	1,626	11.5%	-	-
自宅外	3,698	23.3%	3,424	24.3%	274	15.5%
町外で従業・通学	10,243	64.6%	8,782	62.3%	1,461	82.7%
県内	7,220	45.5%	6,404	45.4%	816	46.2%
奈良市	1,275	8.0%	1,045	7.4%	230	13.0%
大和高田市	300	1.9%	244	1.7%	56	3.2%
大和郡山市	890	5.6%	842	6.0%	48	2.7%
天理市	828	5.2%	768	5.4%	60	3.4%
橿原市	1,523	9.6%	1,373	9.7%	150	8.5%
桜井市	539	3.4%	493	3.5%	46	2.6%
五條市	51	0.3%	43	0.3%	8	0.5%
御所市	84	0.5%	78	0.6%	6	0.3%
生駒市	160	1.0%	119	0.8%	41	2.3%
香芝市	220	1.4%	173	1.2%	47	2.7%
葛城市	107	0.7%	106	0.8%	1	0.1%
宇陀市	90	0.6%	65	0.5%	25	1.4%
山添村	14	0.1%	13	0.1%	1	0.1%
平群町	22	0.1%	22	0.2%	-	-
三郷町	53	0.3%	36	0.3%	17	1.0%
斑鳩町	80	0.5%	68	0.5%	12	0.7%
安堵町	43	0.3%	43	0.3%	-	-
川西町	190	1.2%	190	1.3%	-	-
三宅町	103	0.6%	101	0.7%	2	0.1%
曾爾村	1	0.0%	1	0.0%	-	-
高取町	36	0.2%	30	0.2%	6	0.3%
明日香村	23	0.1%	21	0.1%	2	0.1%
上牧町	81	0.5%	81	0.6%	-	-
王寺町	128	0.8%	97	0.7%	31	1.8%
広陵町	214	1.3%	194	1.4%	20	1.1%
河合町	84	0.5%	80	0.6%	4	0.2%
吉野町	18	0.1%	15	0.1%	3	0.2%
大淀町	43	0.3%	43	0.3%	-	-
下市町	10	0.1%	10	0.1%	-	-
天川村	1	0.0%	1	0.0%	-	-
野迫川村	1	0.0%	1	0.0%	-	-
十津川村	3	0.0%	3	0.0%	-	-
川上村	3	0.0%	3	0.0%	-	-
東吉野村	2	0.0%	2	0.0%	-	-
他県	2,804	17.7%	2,187	15.5%	617	34.9%
京都府	360	2.3%	193	1.4%	167	9.5%
京都市	239	1.5%	104	0.7%	135	7.6%
大阪府	2,127	13.4%	1,750	12.4%	377	21.3%
大阪市	1,288	8.1%	1,154	8.2%	134	7.6%

出典：国勢調査（2015年（平成27年））

## (4) 産業

就業者数は1995年（平成7年）をピークに減少しており、2015年（平成27年）では14,092人となっている。このうち、第3次産業が9,370人と全体の約66%を占めており、本町の主要産業であるといえる。

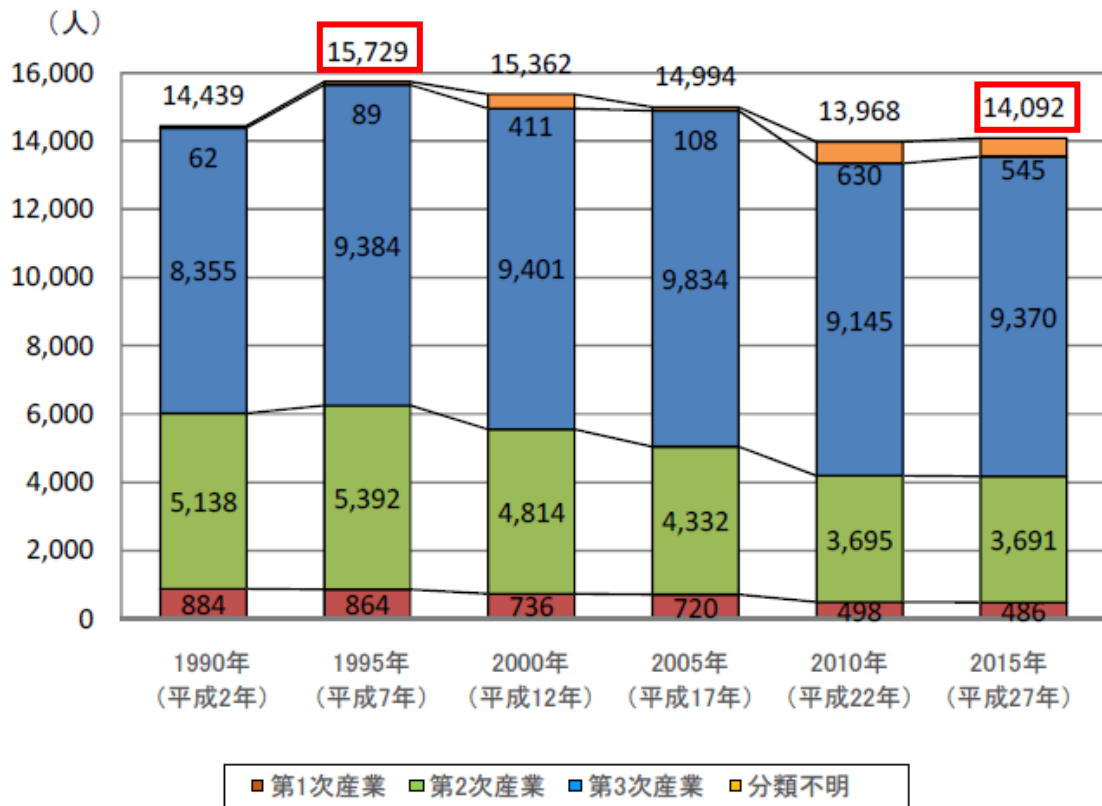


図 2-8 産業別就業者数の推移

出典：国勢調査（各年）

## (5) 上下水道

上水道については、概ね整備が完了しており、下水道については、宅地化されている区域において、私道部分など一部を除き、概ね整備が完了している。

田原本町都市計画マスタープラン・立地適正化計画（2019年（平成31年）4月策定）では、上水道において、安全で安心な水道水の安定供給に向け、災害などの緊急時にも迅速に対応できる水道施設の維持管理を行うとともに、経営の安定化と業務の効率化を進めるとしている。また、公共下水道については、良好な水環境を保全し、快適な生活環境を保つため、計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上などを図り、計画的かつ効率的に下水道施設を整備・管理することで、安定した下水道事業の経営を行うとしている。

田原本町地域防災計画（2014年（平成26年）修正）では、二次災害を最小限に抑えるために、災害時でも必要なサービスを受けることができるよう、上下水道等の公共公益施設の耐震化、自家発電設備の整備を進めると定められている。

## (6) 過去の災害

### 1) 風水害

本町は水害が発生しやすい地域である。特に、大和川流域では、浸水被害が頻発しており、その中でも1982年（昭和57年）8月、1995年（平成7年）7月、そして2007年（平成19年）7月の出水によって大きな浸水被害に見舞われた。

1982年（昭和57年）、1995年（平成7年）及び2007年（平成19年）における本町の浸水履歴については、図の通りである。

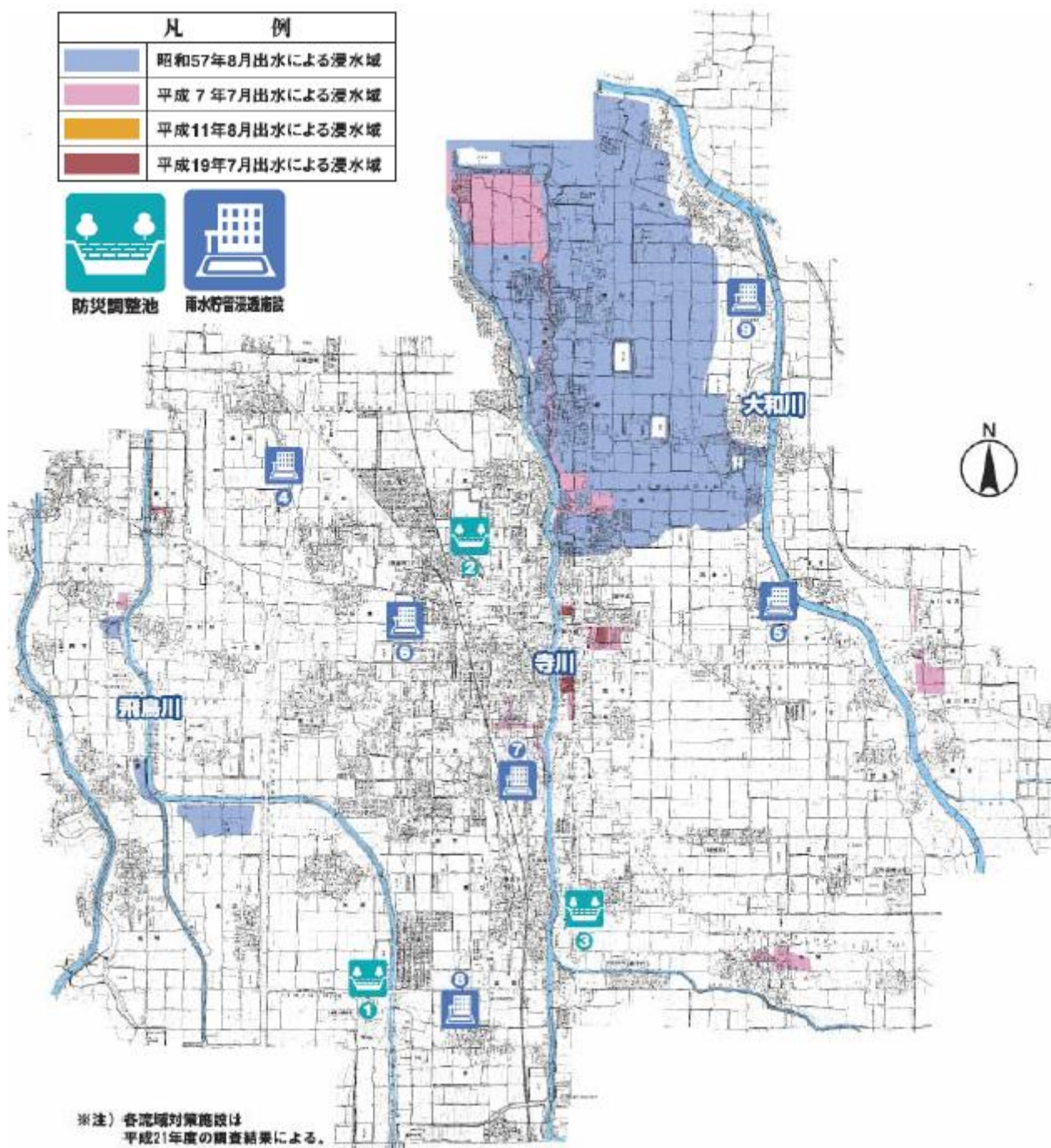


図 2-9 大和川水系の浸水履歴

出典：田原本町地域防災計画（2014年度（平成26年度）修正）

## 2) 地震

近畿地方に大きな影響を与えた地震は、生駒断層帯や有馬－高槻断層帯、木津川断層帯など内陸部の活断層を震源とする「内陸型地震」と、東南海・南海沖のプレートの沈み込みによって起こると考えられる「海溝型地震」に区分できる。

これらのうち、奈良県内・近傍を震源とする地震では、生駒断層帯付近でM6級の地震が過去に数回発生した記録が残されており、近代では1936年（昭和11年）に死傷者68名（うち県内8名）、家屋全半壊148戸の被害を出した河内大和地震が発生している。

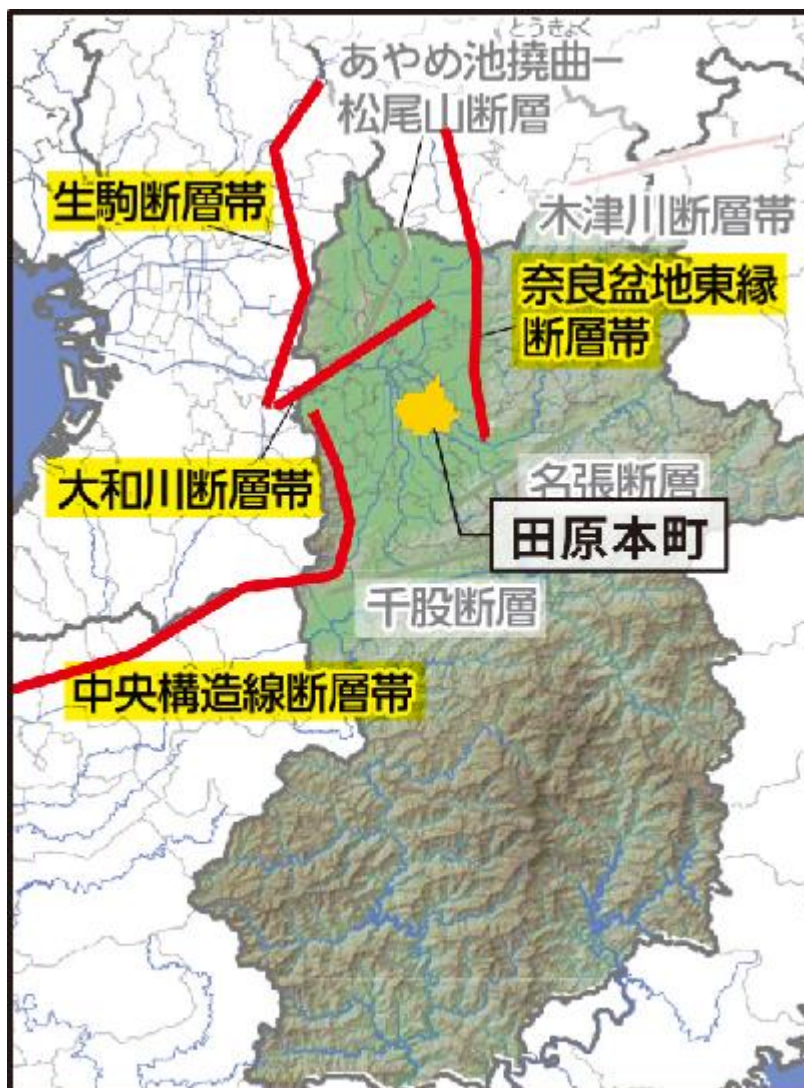


図 2-10 奈良県内・近傍の断層帯

出典：第2次奈良県地震被害想定調査報告書（2004年（平成16年）10月公表）

## 3 基本的な考え方

### (1) 田原本町の目指す姿

みんなであつろう

災害があつても 誰もが安全・安心で暮らし続けられる まち田原本

本町は水害が発生しやすい地域である。特に、大和川流域では、浸水被害が頻発しており、寺川流域、飛鳥川流域の一部エリアにおいても浸水深1.0～2.0mが想定されている。

また、奈良県が公表している「第2次奈良県地震被害想定調査報告書（2004年（平成16年）10月公表）」では、特に本町への被害が大きいとされる内陸型地震（奈良盆地東縁断層帯）が起きた場合、死者256人、建物全壊棟数5,820棟という大きな被害が想定されている。

いつ起こるか分からない災害に対しては、行政主導によるハードの減災対策には限界があるため、「自分の命は、自分で守る」という意識のもと、「自助」・「共助」の取組を推進するソフト面等の取組がより重要となる。ソフトの取組は、災害発生直後における消防・警察・自衛隊・行政といった公的機関による消火・避難誘導・救助活動等が挙げられるが、道路遮断等により、公的機関が十分な消火・救助活動を行うことができない状況が想定される。そのため、町民一人一人が予断を持たず最悪の事態を念頭に置き、平時から大規模地震災害等への備えを行うことが重要である。

よって、本町では、本計画に基づく強靱化対策を推進し、大規模地震災害等に強い地域をつくとともに、自らの生命及び生活を守ることができるよう、『みんなであつろう 災害があつても 誰もが安全・安心で暮らし続けられる まち田原本』を目指す姿として設定する。

### (2) 基本目標及び事前に備えるべき目標

大規模自然災害の発生の度に甚大な被害を受け、その都度、長時間をかけて復旧復興を図る、といった「事後対策」の繰り返しを避け、大規模な自然災害等の様々な危機を直視して、平時から大規模自然災害等に対する備えを行う地域づくりを推進することが重要である。

そこで、いかなる自然災害等が発生しても「強さ」と「しなやかさ」を持った安全で安心な地域及び経済社会が構築されるよう、次の4点を「基本目標」とし、国土強靱化を推進する。

(基本目標)

- ①人命の保護が最大限図られること
- ②町及び地域の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③町民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④迅速な復旧復興

また、これらの基本目標を達成するため、次の8点を「事前に備えるべき目標」として設定する。



(事前に備えるべき目標)

- ①直接死を最大限防ぐ。
- ②救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する。
- ③必要不可欠な行政機能は確保する。
- ④必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する。
- ⑤経済活動を機能不全に陥らせない。
- ⑥ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる。
- ⑦制御不能な複合災害・二次災害を発生させない。
- ⑧社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する。

なお、「基本目標」及び「事前に備えるべき目標」は、国の基本計画や県の地域計画との調和を図るため、基本計画及び地域計画の「基本目標」、基本計画の「事前に備えるべき目標」を踏まえつつ、本町の地域特性及び課題を考慮し設定する。

### (3) 国土強靱化を推進する上での留意事項

事前防災、減災その他迅速な復旧復興等に資する大規模自然災害に備えた本町の全域にわたる強靱なまちづくりについて、東日本大震災や近年各地で発生する風水害など、過去の災害から得られた経験を最大限活用しつつ、以下の事項に留意し、本町の国土強靱化を推進する。

なお、「留意事項」は、国の基本計画や県の地域計画との調和を図るため、国の基本計画で定められた「国土強靱化を推進する上での基本的な方針」を踏まえ定められた県による地域計画の「強靱化推進にあたっての留意事項」を準用している。

#### ア 長期的、広域的視点からの施策の推進

- ・本町の強靱化を損なう原因をあらゆる側面から検討するとともに、長期的な視野を持って計画的に取り組む。
- ・町内のみならず、町域を超えて広範囲に被害を及ぼす巨大災害を念頭に、広域的な視点を持って施策を推進する。

#### イ 効果的な施策の推進

- ・地域の状況に応じて災害リスクを予測し、防災施設の整備等のハード対策と訓練・防災教育等のソフト対策を適切に組み合わせ、効果的に施策を推進する。
- ・「自助」及び「共助」による地域防災力の向上と、「公助」の機能強化を適切に組み合わせ、官（市町村、県、国）と民（町民、事業者）が役割分担して取り組む。
- ・県、国、民間事業者と十分連携を図る。
- ・各施策が非常時に効果を発揮するだけでなく、平時においても有効に活用される対策となるように取り組む。

#### ウ 効率的な施策の推進

- ・既存の社会資本を有効活用する等により費用を縮減するなど、限られた財源の中で効率的かつ効果的に施策を推進する。
- ・施設等の効率的、効果的な維持管理に努める。

## エ 地域の特性に応じた施策の推進

- ・豊かな自然と貴重な文化財を有する本町の特性を踏まえ、自然との共生、環境との調和、景観の維持に配慮して施策を推進する。
- ・女性、高齢者、子ども、障害者、外国人などの多様な視点をもって施策を推進する。
- ・人のつながりやコミュニティ機能を向上するとともに、強靱化の担い手を育成し、その活動環境の整備に努める。
- ・地域活性化等にもつながり、本町の持続的成長の促進に寄与する取組を進める。

(参考) 国の基本計画における「国土強靱化を推進する上での基本的な方針」(要約)

### (1) 国土強靱化の取組姿勢

- ①強靱化を損なう本質的原因を吟味した取組推進
- ②長期的視野を持った取組推進
- ③地域間連携の強化、東京一極集中から「自律、分散・協調」型国土への転換
- ④経済社会システムの潜在力、抵抗力、適応力の強化
- ⑤適正な制度、規制のあり方を見据えた取組推進

### (2) 適切な施策の組み合わせ

- ⑥ハード・ソフト対策の適切な組み合わせ
- ⑦国、地方自治体、事業者、住民の連携、役割分担
- ⑧平時の有効活用

### (3) 効率的な施策の推進

- ⑨施策の重点化の推進
- ⑩既存の社会資本の有効活用
- ⑪民間資金の積極的活用
- ⑫施設等の効率的、効果的な維持管理
- ⑬土地の合理的利用の促進
- ⑭研究開発の推進と成果の普及

### (4) 地域の特性に応じた施策の推進

- ⑮コミュニティ機能の向上、強靱化の担い手が活動できる環境整備
- ⑯女性、高齢者、子ども、障害者、外国人等への配慮
- ⑰自然との共生、環境との調和、景観の維持への配慮

## 4 脆弱性評価

### (1) 脆弱性評価とは

本町の強靱化を推進するにあたり、大規模自然災害に対する脆弱性評価を行った。

脆弱性評価では、まず、本町に甚大な被害を及ぼす自然災害を「想定するリスク」として定め、維持・早期回復が必要な重要機能を念頭に置きながら、地域特性、気候的特性、社会経済的特性を踏まえ「リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）」を設定した。

### (2) 想定するリスク

町民生活や経済に甚大な影響を及ぼすリスクとしては、自然災害のみならず、大規模事故など幅広い事象が想定されるが、国の国土強靱化基本計画及び奈良県国土強靱化地域計画が大規模自然災害を対象としていることを踏まえ、本計画においても大規模自然災害を対象とし、「第2次奈良県地震被害想定調査報告書（2004年（平成16年）10月公表）」と「田原本町洪水ハザードマップ」をもとに、地震、水害それぞれについて、次の通り具体的な災害を想定した。

ただし、想定した災害の被害を超える事態が発生することも念頭に置きながら、検討を進めた。

#### 1) 地震（第2次奈良県地震被害想定調査報告書）

##### ① 内陸型地震（奈良盆地東縁断層帯）

奈良県が公表している「第2次奈良県地震被害想定調査報告書（2004年（平成16年）10月公表）」では、奈良県内に8つの起震断層を設定して被害を想定している。特に本町の被害が大きいとされている奈良盆地東縁断層帯による地震の特徴は以下の通りである。

- (i) 地震動（揺れ）  
本町全域で震度6強の揺れが想定されている。
- (ii) 人的被害  
[死者：256人、負傷者：449人]
- (iii) 建物被害  
[全壊：5,820棟、半壊：3,725棟、全・半壊計：9,545棟]  
[炎上出火件数：42件、焼失棟数：832件]
- (iv) 避難者数  
[避難者数（直後）：9,628人]  
[避難者数（最大と見込まれる1週間後）：9,835人]
- (v) ライフライン被害（発生直後）  
[断水世帯：10,044世帯]  
[下水道被害：17.1km]  
[停電世帯：10,052世帯]  
[電話使用不能世帯：1,419世帯]
- (vi) 1日当たりの飲食・必要物資  
[食料：34,661食]  
[飲料水：34,661リットル]  
[生活必需品（毛布、肌着）：11,554組]
- (vii) 瓦礫発生量  
[瓦礫発生量：806,731t]

- (viii) その他
- ・本町の液状化危険度は全域にあることから、道路・鉄道についても被害を受ける可能性が高く、通勤・通学者等が帰宅困難となる。

## ② 海溝型地震（南海トラフ巨大地震）

奈良県が公表している「第2次奈良県地震被害想定調査報告書（2004年（平成16年）10月公表）」から、南海トラフを震源とする「東海・東南海・南海地震」が同時に発生した海溝型地震の特徴は以下の通りである。

- (i) 地震動（揺れ）  
本町全域で震度5強の揺れが想定されている。
- (ii) 人的被害  
[死者：0人、負傷者：24人]
- (iii) 建物被害  
[全壊：101棟、半壊：90棟、全・半壊計：191棟]  
[炎上出火件数：0件、焼失棟数：0件]
- (iv) 避難者数  
[避難者数（直後）：275人]  
[避難者数（最大と見込まれる1週間後）：328人]
- (v) ライフライン被害（発生直後）  
[断水世帯：2,371世帯]  
[下水道被害：0.3km]  
[停電世帯：2,525世帯]  
[電話使用不能世帯：0世帯]
- (vi) 1日当たりの飲食・必要物資  
[食料：990食]  
[飲料水：990リットル]  
[生活必需品（毛布、肌着）：330組]
- (vii) 瓦礫発生量  
[瓦礫発生量：15,842t]
- (viii) その他
- ・本町の液状化危険度は本町の8割程度の地域にあり、一部の地域は最高ランクの危険度が予想される。
  - ・道路・鉄道についても被害を受ける可能性が高く通勤・通学者等が帰宅困難となる。

## 2) 水害（田原本町洪水ハザードマップ）

本町東部を北流している大和川は、蔵堂から八田にかけて屈曲が大きく、過去においても数回の決壊があった。この地域では、1964年（昭和39年）頃から河川改修の計画があったが、1982年（昭和57年）の浸水被害を機会に大規模な改修が実施された。シミュレーションの結果より、大木付近では0.5～1.0mの浸水深であり、その下流の大和川と西門川の合流付近では、1.0～2.0mの浸水深となる。

本町中央部を北流している寺川は、近鉄橿原線と隣接並行し、町役場や磯城消防署等とも隣接している。流路はほぼ直線であるが、シミュレーションの結果では、町北部の西代付近で1.0～2.0mの浸水深となっており、三笠、阪手、八尾、今里付近では0.5～1.0mの浸水深となる。

本町西部を北流している飛鳥川は、シミュレーションの結果では、本町北西部の松本、富本付近で、1.0～2.0mの浸水深となる。

なお、道路交通ではアンダーパスが主要地方道桜井田原本王寺線と近鉄橿原線の交差点と、薬王寺と平野を結ぶ町道薬王寺32号線と国道24号橿原バイパスの交差点、一般国道24号（京奈和自動車道）と宮古地内側道（歩道）の交差点に3箇所あり、洪水時には浸水するおそれがあるため注意が必要である。

### (3) リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）の設定

本町の特性を踏まえるとともに、施策の重複などを勘案し、本町の脆弱性評価の前提となる「リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）」を次の通り設定した。

表4-1 リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態	
1	直接死を最大限防ぐ	1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
		1-2	密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生
		1-3	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
		2-2	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
		2-3	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
		2-4	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
		2-5	被災地における疫病・感染症等の大規模発生
3	必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
		4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
		4-3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態	
5	経済活動を機能不全に陥らせない	5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による国際競争力の低下
		5-2	エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響
6	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止
		6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止
		6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
		6-4	新幹線等基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止
7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1	農地・森林等の被害による国土の荒廃
8	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
		8-2	復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態
		8-3	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
		8-4	基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態

## (4) 脆弱性評価結果

脆弱性評価の結果を「資料編（別紙1）」に示した。

## 5 強靱化施策の推進方針

### (1) リスクシナリオごとの強靱化施策の推進方針・重要業績評価指標 (KPI)

基本目標を達成し、本町の強靱化を実現するために必要な施策の推進方針を示す。

「資料編（別紙1）」で示した、リスクシナリオごとの脆弱性評価結果を踏まえた施策の推進方針は次の通りである。重要業績評価指標（KPI）の年次は年度表記とする。

#### 目標1 直接死を最大限防ぐ

1-1

住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生

#### 【公共施設等の耐震化・機能強化】

- 子どもたちが、より良い教育環境の中で効果的な教育が受けられるように、田原本町立幼稚園・学校の適正配置（統廃合）を進める。（教育総務課）
- 長寿命化計画を本格的に実施するうえで、学校施設の再配置計画の策定が行われる間、耐震補強及び適正な維持管理を行い、園児、児童、生徒が安心して継続的に利用できる教育環境の実現を進める。（教育総務課）
- 地域の保育環境整備と災害に強い防災拠点機能の両立を図る認可保育所等の整備を進める。（子ども未来課）
- 災害発生時に自力で避難することが困難な者が多く利用する高齢者施設等の防災・減災対策を進める。（長寿介護課）
- 災害発生時に自力で避難することが困難な者が多く利用する社会福祉施設等の防災・減災対策を進める。（健康福祉課）

事業名	KPI	現状値 (H31)	目標値 (R7)
学校再配置計画事業	学校・幼稚園規模適正化検討委員会（回）	-	2
幼稚園施設管理整備事業	維持修繕件数（件）	11	19
小学校施設管理整備事業	維持補修件数（件）	101	130
中学校施設管理整備事業	維持補修件数（件）	45	45
保育所整備事業	保育所整備数（延べ）	5	7
地域介護・福祉空間整備等施設整備補助事業	補助件数（件）	0	1
社会福祉施設の老朽化・耐震化事業	維持補修件数（件）	-	-

#### 【住宅における安全性の確保】

- 「田原本町耐震改修促進計画」に基づいて、住まいの耐震化の支援等を行う。（まちづくり建設課）
- 災害に強いまちづくりを進めるため、住宅・建築物安全ストック形成事業を推進する。（まちづくり建設課）

○空き家が増加する中で、地域の住民の安全を確保し、住み続けられる地域づくりを進める観点から、空き家の利活用や除却等を促すため、空き家対策総合支援事業を推進する。（まちづくり建設課）

○公営住宅については、防災対策、老朽化対策及び安全確保並びに住環境整備のために、長寿化計画に基づき団地別又は住棟別に応じた予防保全的な管理と修繕を行いつつ、改善工事を行う公営住宅ストック総合改善事業を推進する。（まちづくり建設課）

事業名	KPI	現状値 (H31)	目標値 (R7)
住宅等耐震支援事業 (耐震シェルター設置工事) (ブロック塀等撤去等補助事業)	既存木造住宅等耐震診断実施累計件数(延べ) (件)	10	70
空き家対策総合支援事業 空き家再生等推進事業	空き家の活用や除却等の取組の支援累計件数(件)	-	5
公営住宅ストック総合改善事業	町営住宅管理戸数(戸)	-	-

### 【市街地における安全性の確保】

○本町の将来を見据えた都市計画マスタープランに基づき、(仮称)田原本IC周辺における市街化区域の拡大や地区計画などにより、地区の特性に応じた土地利用の誘導を図る。また、開発指導要綱に基づき、周辺環境との調和と都市防災の観点から適切な土地利用が行われるよう指導を行う。（まちづくり建設課）

○国及び県と協議を重ね、権利者の意向を確認しながら、田原本駅南地区において防災の観点も踏まえ市街地再開発事業を進める。（まちづくり建設課）

事業名	KPI	現状値 (H31)	目標値 (R7)
都市計画整備事業	町全体人口に対し、指定区域内の人口割合 (%)	75.3	78.3
田原本駅南地区市街地再開発推進事業	田原本駅南地区市街地再開発事業の総事業費に対する執行済事業費の割合 (%)	2	100

### 【空き家等の利活用】

○災害時の地域防災力の向上に向け、町内にある空き家の解消に繋げるべく、中古住宅を取得し活用される方への支援、民間賃貸住宅入居者の家賃の一部を支援し定住へとつなげる。また、空き家等については、NPO法人との協働による取組を進め、空き家等の利活用を促進する。（まちづくり建設課）

○空き家等の推進に関する特別措置法第6条に基づく空き家対策計画に基づき、特定空き家等の判断基準を構築し、不健全な空き家が周辺住民に与える悪影響を排除し、安全で安心なまちづくりを推進する。（まちづくり建設課）

事業名	KPI	現状値 (H31)	目標値 (R7)
住宅施策支援事業	定住支援助成金活用世帯数(延べ) (件)	9	30
住環境の充実事業	空き家等の抑制対応数(解体・撤去・指導・勧告・命令数等) (延べ) (回)	8	98



**【地域防災体制の強化】**

- 必要に応じ、防災計画等の見直しの検討や防災訓練・BCPの実効性検証を実施し、危機管理体制を確立する。（防災課）
- 防災訓練の実施や自主防災組織の支援・出前講座・住民参加によるハザードマップ作成など、地域における防災意識の醸成や防災活動の推進を図り、自助・共助を推進する。（防災課）

事業名	KPI	現状値 (H31)	目標値 (R7)
危機管理体制強化事業	災害対策本部訓練への参加(延べ)(名)	2	12
	新規災害協定の締結・協定の見直し(団体)	34	40
	田原本町災害対策本部設置訓練(回)	0	1
地域防災対策推進事業	自主防災組織結成自治会(団体)	76	82
	防災意識啓発活動(回)	4	6
	安全安心メール 災害電話サービス登録者数(延べ)(人)	-	1,900

1-2	密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生
-----	--

**【公共施設等の耐震化・機能強化】(1-1再掲)**

- 子どもたちが、より良い教育環境の中で効果的な教育が受けられるように、田原本町立幼稚園・学校の適正配置(統廃合)を進める。(教育総務課)
- 長寿命化計画を本格的に実施するうえで、学校施設の再配置計画の策定が行われる間、耐震補強及び適正な維持管理を行い、園児、児童、生徒が安心して継続的に利用できる教育環境の実現を進める。(教育総務課)
- 地域の保育環境整備と災害に強い防災拠点機能の両立を図る認可保育所等の整備を進める。(子ども未来課)
- 災害発生時に自力で避難することが困難な者が多く利用する高齢者施設等の防災・減災対策を進める。(長寿介護課)
- 災害発生時に自力で避難することが困難な者が多く利用する社会福祉施設等の防災・減災対策を進める。(健康福祉課)

事業名	KPI	現状値 (H31)	目標値 (R7)
学校再配置計画事業	学校・幼稚園規模適正化検討委員会(回)	-	2
幼稚園施設管理整備事業	維持修繕件数(件)	11	19
小学校施設管理整備事業	維持補修件数(件)	101	130
中学校施設管理整備事業	維持補修件数(件)	45	45
保育所整備事業	保育所整備数(延べ)(箇所)	5	7
地域介護・福祉空間整備等施設整備補助事業	補助件数(件)	0	1
社会福祉施設の老朽化・耐震化事業	維持補修件数(件)	-	-

**【住宅における安全性の確保】(1-1再掲)**

- 「田原本町耐震改修促進計画」に基づいて、住まいの耐震化の支援等を行う。(まちづくり建設課)

事業名	KPI	現状値 (H31)	目標値 (R7)
住宅等耐震支援事業 (耐震シェルター設置工事) (ブロック塀等撤去等補助事業)	既存木造住宅等耐震診断実施累計件数(延べ) (件)	10	70

#### 【市街地における安全性の確保】 (1-1再掲)

○本町の将来を見据えた都市計画マスタープランに基づき、(仮称)田原本IC周辺における市街化区域の拡大や地区計画などにより、地区の特性に応じた土地利用の誘導を図る。また、開発指導要綱に基づき、周辺環境との調和と都市防災の観点から適切な土地利用が行われるよう指導を行う。(まちづくり建設課)

○国及び県と協議を重ね、権利者の意向を確認しながら、田原本駅南地区において防災の観点も踏まえ市街地再開発事業を進める。(まちづくり建設課)

事業名	KPI	現状値 (H31)	目標値 (R7)
都市計画整備事業	町全体人口に対し、指定区域内の人口割合 (%)	75.3	78.3
田原本駅南地区市街地再開発推進事業	田原本駅南地区市街地再開発事業の総事業費に対する執行済事業費の割合 (%)	2	100

#### 【空き家等の利活用】 (1-1再掲)

○災害時の地域防災力の向上に向け、町内にある空き家の解消に繋げるべく、中古住宅を取得し活用される方への支援、民間賃貸住宅入居者の家賃の一部を支援し定住へとつなげる。また、空き家等については、NPO法人との協働による取組を進め、空き家等の利活用を促進する。(まちづくり建設課)

○空き家等の推進に関する特別措置法第6条に基づく空き家対策計画に基づき、特定空き家等の判断基準を構築し、不健全な空き家が周辺住民に与える悪影響を排除し、安全で安心なまちづくりを推進する。(まちづくり建設課)

事業名	KPI	現状値 (H31)	目標値 (R7)
住宅施策支援事業	定住支援助成金活用世帯数(延べ) (件)	9	30
住環境の充実事業	空き家等の抑制対応数(解体・撤去・指導・勧告・命令数等) (延べ) (回)	8	98

#### 【地域防災体制の強化】 (1-1再掲)

○防災訓練の実施や自主防災組織の支援・出前講座・住民参加によるハザードマップ作成など、地域における防災意識の醸成や防災活動の推進を図り、自助・共助を推進する。(防災課)

事業名	KPI	現状値 (H31)	目標値 (R7)
地域防災対策推進事業	自主防災組織結成自治会 (団体)	76	82
	防災意識啓発活動 (回)	4	6
	安全安心メール 災害電話サービス登録者数(延べ) (人)	-	1,900

**【都市公園の維持管理】**

○町民の憩いの場及び子ども達の遊び場である都市公園（直営18箇所及び自治会委託63箇所）の適正維持管理、委託自治会に聞き取りを行い今後の公園の方向性について検討を行う。都市公園の長寿命化計画策定を推進し、公園施設の安全の確保及びライフサイクルコストの削減を実現する。（まちづくり建設課）

○既存都市公園の改修を進めるとともに、防災機能を備えた新たな公園の整備を進め、地域の活性化や防災・減災力の強化、民間活力の創出を図る。（まちづくり建設課）

事業名	KPI	現状値 (H31)	目標値 (R7)
公園管理事業	公園遊具修繕（長寿命化計画）（箇所）	8	10
	緊急修繕及び要望処理（件）	30	40
	イベント広場・駅前のトイレ清掃（回）	365	365
公園整備事業	公園整備工事（公園）	-	2
	PFI企業募集（社）	-	1

1-3	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
-----	----------------------------------

**【建築物の耐震化・機能強化】（1-1再掲）**

○災害発生時に自力で避難することが困難な者が多く利用する高齢者施設等の防災・減災対策を進める。（長寿介護課）

○災害発生時に自力で避難することが困難な者が多く利用する社会福祉施設等の防災・減災対策を進める。（健康福祉課）

事業名	KPI	現状値 (H31)	目標値 (R7)
地域介護・福祉空間整備等施設整備補助事業	補助件数（件）	0	1
社会福祉施設の老朽化・耐震化事業	維持補修件数（件）	-	-

**【地域防災体制の強化】（1-1再掲）**

○防災訓練の実施や自主防災組織の支援・出前講座・住民参加によるハザードマップ作成など、地域における防災意識の醸成や防災活動の推進を図り、自助・共助を推進する。（防災課）

事業名	KPI	現状値 (H31)	目標値 (R7)
地域防災対策推進事業	自主防災組織結成自治会（団体）	76	82
	防災意識啓発活動（回）	4	6
	安全安心メール 災害電話サービス登録者数（延べ）（人）	-	1,900

**【治水対策】**

○ため池や水田などを利用した貯留による治水を進めるとともに、水路の維持管理の周知や調整池などの治水を検討し、内水被害を減らすため治水対策を行う。（まちづくり建設課）

事業名	KPI	現状値 (H31)	目標値 (R7)
一般下水路事業	雨水調整池整備工事（箇所）	3	10
	雨水排水路整備工事（箇所）	3	18

### 【農業基盤整備】

- 雨水の流下機能を確保するため、老朽化が進行し機能低下を起こしている農業水利施設（井堰）の改修を行う。（まちづくり建設課）
- 農業者等で構成された組織が取り組む水路の泥上げや、農道の砂利補充等の地域資源の基礎的保全活動や農村の構造変化に対応した体制の充実・強化、施設の長寿命化等、農村が有する多面的機能を支える共同活動を支援する。（地域産業推進課）

事業名	KPI	現状値 (H31)	目標値 (R7)
農業基盤対策事業	井堰改修工事（箇所）	-	1
多面的機能維持事業	活動団体の件数（件）	11	11

目標2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

### 2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止

#### 【安全・安心な水道水の安定供給】

- 2016年（平成28年）7月に磯城郡3町における水道事業の広域化に関する覚書を締結し、この覚書に沿って、施設整備の面では、県営水道への転換・直結配水による更新費用の抑制、管理体制の面では、磯城郡3町の水道事業の経営統合による事業の効率化を基本方針として広域化に向けた取組を進める。2019年（平成31年）3月に策定した磯城郡水道事業広域化基本方針に沿って、2022年（令和4年）4月からの事業開始に向け協議検討を進める。2020年（令和2年）6月に締結した磯城郡における水道事業広域化にかかる基本協定及び、同年同月に策定した磯城郡水道広域化計画に沿って水道事業の経営の一体化を実施予定である。（水道課）
- 安全で安心な水の安定供給を図るため、水道施設の適切な管理を行うとともに、県営水道からの水道水の供給を行う。（水道課）

事業名	KPI	現状値 (H31)	目標値 (R7)
広域化事業	連絡管整備事業の進捗率（%）	50	80
	県営水道直送工事の進捗率（%）	50	100
	磯城郡広域化事業の進捗率（%）	40	80
配水管改良・配水施設事業	石綿セメント管残存率（%）	1.8	1.0

※町水道課は、2022年度（令和4年度）に周辺3町の（仮称）広域水道事業団へ再編される予定である。組織再編に伴い、業務内容も変更されるため、次期総合計画の見直しに併せ、本目標に掲げる事業内容やKPI等は必要に応じて見直しの予定である。

#### 【災害時における組織体制の強化】

- 応急給水、応急復旧用資機材の確保、また、磯城郡の水道事業の広域化を進めながら近隣市町村との応援体制の充実を図るなど、震災時などにも迅速に対応できる体制の強化を図る。（水道課）

事業名	KPI	現状値 (H31)	目標値 (R7)
災害時等給水事業	応急用本管材料保有数（個）	175	200

#### 【電力供給遮断時の電力確保】

- 電力供給遮断等の非常時のために、非常用発電機やその燃料を確保するとともに、太陽光発電システムの導入を推進する。（総務課、各施設担当課、環境未来推進課）

**【都市公園の維持管理】（1－2再掲）**

- 町民の憩いの場及び子ども達の遊び場である都市公園（直営18箇所及び自治会委託63箇所）の適正維持管理、委託自治会に聞き取りを行い今後の公園の方向性について検討を行う。都市公園の長寿命化計画策定を推進し、公園施設の安全の確保及びライフサイクルコストの削減を実現する。（まちづくり建設課）
- 既存都市公園の改修を進めるとともに、防災機能を備えた新たな公園の整備を進め、地域の活性化や防災・減災力の強化、民間活力の創出を図る。（まちづくり建設課）

事業名	KPI	現状値 (H31)	目標値 (R7)
公園管理事業	公園遊具修繕（長寿命化計画）（箇所）	8	10
	緊急修繕及び要望処理（件）	30	40
	イベント広場・駅前のトイレ清掃（回）	365	365
公園整備事業	公園整備工事（公園）	-	2
	PFI企業募集（社）	-	1

2－2	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
-----	----------------------

**【救援物資等の搬送の確保】**

- 現状の通行形態及び将来の構想の検証を行い、重要性と優先度等を考慮し、地域の特徴を活かした道路整備を推進する。また、歩行空間の連続性や平坦性に配慮した歩道のバリアフリー化を推進する。（まちづくり建設課）
  - 幹線道路は、定期的な路面性状調査の結果や交通量に基づき、優先度を決定し、計画的な道路の維持管理を推進する。生活道路は、日常管理での補修の状況や自治会予防等を考慮し、優先度を決定し、安全で安心な道路維持管理を推進する。（まちづくり建設課）
  - 緊急輸送道路に接続する町道の整備を促進する。（まちづくり建設課）
    - 町道西竹田満田線（西竹田地区）【町】
    - 町道十六面黒田線（十六面地区）【町】
    - 町道十六面西竹田線（十六面地区・西竹田地区）【町】
    - 町道十六面10号線（十六面地区）【町】
    - 町道唐古西代線（唐古・西代地区）【町】
- ※整備詳細については、別表参照

事業名	KPI	現状値 (H31)	目標値 (R7)
道路新設改良事業	幹線道路整備工事（箇所）	3	22
	生活道路整備工事（箇所）	0	0
	歩道整備工事（箇所）	2	4
道路維持修繕事業	幹線道路維持補修工事（箇所）	1	19
	生活道路維持補修工事（箇所）	9	43

2－3	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
-----	------------------------------------

**【地域連携】**

- 住民一人ひとりや家族が自ら取り組むこと（自助）、地域やボランティアなどによる支え合い活動（共助）、行政などによる支援（公助）の視点に基づく協働の意識が醸成されるように、広報やイベント、街頭活動などを通じた啓発活動を推進する。（健康福祉課）
- 地域におけるさまざまなニーズに対応できるよう子どもや高齢、障害各分野における既存の連

携組織の充実を図る。各分野間における情報の共有・発信・制度の狭間にある課題等への対応を図るため、分野を超えた関係機関・団体や事業者等の連携強化を進める。また、住民主体の地域福祉の推進を図ることを目的とする体制づくりを行う。（健康福祉課）

- コミュニティ活動に関する情報の収集を行い、広く情報提供をするとともに、住民のコミュニティに対する意識の向上と、自治会への加入促進を進める。コミュニティリーダーに対し、多分野にわたる総合的な活動のために、研修などを実施し情報提供を行う。（総務課）

事業名	KPI	現状値 (H31)	目標値 (R7)
地域福祉計画推進事業	啓発活動の実施数 (件)	12	10
地域コミュニケーション形成に関する対策事業	住民座談会やワークショップの実施回数 (回)	-	50
社会福祉活動支援事業	民生児童委員の活動報告総数 (件)	3,374	2,900
	ボランティア登録数(延べ) (人)	744	590
地域福祉ネットワークづくり体制整備事業	町社会福祉協議会との連絡会議開催回数 (回)	0	3
自治振興事業	自治会加入率 (%)	91.5	95

2-4	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
-----	--

**【救援物資等の搬送の確保】 (一部2-2再掲)**

- 現状の通行形態及び将来の構想の検証を行い、重要性と優先度等を考慮し、地域の特徴を活かした道路整備を推進する。また、歩行空間の連続性や平坦性に配慮した歩道のバリアフリー化を推進する。（まちづくり建設課）
- 幹線道路は、定期的な路面性状調査の結果や交通量に基づき、優先度を決定し、計画的な道路の維持管理を推進する。生活道路は、日常管理での補修の状況や自治会予防等を考慮し、優先度を決定し、安全で安心な道路維持管理を推進する。（まちづくり建設課）
- 「橋梁長寿命化計画」に基づき順次修繕工事を実施する。（まちづくり建設課）

事業名	KPI	現状値 (H31)	目標値 (R7)
道路新設改良事業	幹線道路整備工事 (箇所)	3	22
	生活道路整備工事 (箇所)	0	0
	歩道整備工事 (箇所)	2	4
道路維持修繕事業	幹線道路維持補修工事 (箇所)	1	19
	生活道路維持補修工事 (箇所)	9	43
道路橋りょう建設事業	橋梁長寿命化修繕累計 (橋)	10	49
	橋梁長寿命化修繕工事 (橋)	5	49

**【地域連携】 (2-3再掲)**

- 住民一人ひとりや家族が自ら取り組むこと (自助)、地域やボランティアなどによる支え合い活動 (共助)、行政などによる支援 (公助) の視点に基づく協働の意識が醸成されるように、広報やイベント、街頭活動などを通じた啓発活動を推進する。（健康福祉課）
- 地域におけるさまざまなニーズに対応できるよう子どもや高齢、障害各分野における既存の連携組織の充実を図る。各分野間における情報の共有・発信・制度の狭間にある課題等への対応を図るため、分野を超えた関係機関・団体や事業者等の連携強化を進める。また、住民主体の

地域福祉の推進を図ることを目的とする体制づくりを行う。(健康福祉課)

事業名	KPI	現状値 (H31)	目標値 (R7)
地域福祉計画推進事業	啓発活動の実施数 (件)	12	10
地域コミュニケーション形成に関する対策事業	住民座談会やワークショップの実施回数 (回)	-	50
社会福祉活動支援事業	民生児童委員の活動報告総数 (件)	3,374	2,900
	ボランティア登録数(延べ) (人)	744	590
地域福祉ネットワークづくり体制整備事業	町社会福祉協議会との連絡会議開催回数 (回)	0	3

### 【災害時の救急医療体制の構築】

○救急医療体制の整備や災害時の医療の確保に向け、地区医師会や中核病院と連携を図る。奈良県の医療計画と整合性を図り、近隣市町村と共同で体制の整備をする。(健康福祉課)

事業名	KPI	現状値 (H31)	目標値 (R7)
救急医療体制の整備事業	負担金等の費用を一部とし医療推進事業を行う団体数 (団体)	6	6
	各種協議会等での打ち合わせや情報交換回数 (回)	5	5

## 2-5 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

### 【感染症等予防対策】

○被災地や避難場所における感染症の発生予防・蔓延防止のため、平時から予防接種や消毒、衛生害虫駆除を行うための体制確保、マスクや手指消毒剤の備蓄等の啓発など、感染症等予防対策を行う。(健康福祉課)

事業名	KPI	現状値 (H31)	目標値 (R7)
避難所における感染症対策事業	予防接種法に基づく麻しん・風しん接種率 (1期及び2期) (%)	90	95
	マスク・消毒薬の備蓄数 (個)	-	-

### 【公害対策】

○公害予防を目的としたパトロール監視を行うとともに、騒音・震動・悪臭などの苦情・相談に対し、現地確認・調査を実施し、法令等基準値を超えているものに対し、関係機関と連携して改善を行う。(防災課)

事業名	KPI	現状値 (H31)	目標値 (R7)
公害対策事業	公害発生時の改善指導件数 (件)	7	5

### 【し尿処理の方策検討】

○2021年度 (令和3年度) より天理市にし尿処理業務を委託する状況の中、非常時のし尿処理の方策について、具体的なスケジュールの検討を行う。(環境管理課)

事業名	KPI	現状値 (H31)	目標値 (R7)
し尿処理事業	新たなし尿処理方法の策定・実施	-	-

### 目標3 必要不可欠な行政機能は確保する

#### 3-1 地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

##### 【危機管理体制の強化】

○必要に応じ、防災計画等の見直しの検討や防災訓練・BCPの実効性検証を実施し、危機管理体制を確立する。また、奈良県市町村相互応援に関する協定に基づき、他市町村との災害時の協力を図る。（防災課）

事業名	KPI	現状値 (H31)	目標値 (R7)
危機管理体制強化事業	災害対策本部訓練への参加(延べ)(名)	2	12
	新規災害協定の締結・協定の見直し(団体)	34	40
	田原本町災害対策本部設置訓練(回)	0	1

##### 【公共施設等の機能強化】

○公共施設等総合管理計画に基づき、再編等の方針を定め、個別施設計画を策定する。固定資産台帳システムを活用できる仕組みをつくる。（総務課）

事業名	KPI	現状値 (H31)	目標値 (R7)
公共施設等維持管理事業	個別の管理計画を策定する公共施設の数(延数)(施設)	0	-
	個別管理計画の見直しの検討実施回数(回)	-	1

##### 【地域連携】（一部2-3再掲）

○住民一人ひとりや家族が自ら取り組むこと（自助）、地域やボランティアなどによる支え合い活動（共助）、行政などによる支援（公助）の視点に基づく協働の意識が醸成されるように、広報やイベント、街頭活動などを通じた啓発活動を推進する。（健康福祉課）

○地域におけるさまざまなニーズに対応できるよう子どもや高齢、障害各分野における既存の連携組織の充実を図る。各分野間における情報の共有・発信・制度の狭間にある課題等への対応を図るため、分野を超えた関係機関・団体や事業者等の連携強化を進める。また、住民主体の地域福祉の推進を図ることを目的とする体制づくりを行う。（健康福祉課）

○コミュニティ活動に関する情報の収集を行い、広く情報提供をするとともに、住民のコミュニティに対する意識の向上と、自治会への加入促進を進める。コミュニティリーダーに対し、多分野にわたる総合的な活動のために、研修などを実施し情報提供を行う。（総務課）

○今後も学校・地域・家庭がより積極的に環境整備活動に取り組んでいけるような啓発活動や、活動の際の安全補償の検討を行う。（生涯教育課）

事業名	KPI	現状値 (H31)	目標値 (R7)
地域福祉計画推進事業	啓発活動の実施数(件)	12	10
地域コミュニケーション形成に関する対策事業	住民座談会やワークショップの実施回数(回)	-	50
社会福祉活動支援事業	民生児童委員の活動報告総数(件)	3,374	2,900
	ボランティア登録数(延べ)(人)	744	590
地域福祉ネットワークづくり体制整備事業	町社会福祉協議会との連絡会議開催回数(回)	0	3



事業名	KPI	現状値 (H31)	目標値 (R7)
自治振興事業	自治会加入率 (%)	91.5	95
地域活動実践事業	環境活動実施回数 (回)	23	25

#### 目標 4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
-----	---------------------------

##### 【情報通信機能の耐災害性の強化等】

○電力の供給停止等により、情報通信が麻痺・長期停止した場合でも、防災情報等を町民へ情報伝達できるよう、情報通信機能の複線化など、情報システムや通信手段の耐災害性の強化、高度化を推進する。(総務課、防災課)

事業名	KPI	現状値 (H31)	目標値 (R7)
備品等の活用による電力確保	非常用発電機等の確保	-	-

4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
-----	------------------------------------

##### 【情報伝達手段の多様化等】

○全国瞬時警報システム(Jアラート)の自動起動装置の活用、防災行政無線や消防救急無線のデジタル化等の通信基盤・施設の堅牢化・高度化等により、情報伝達手段の多様化を進める。(防災課)

4-3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
-----	--

##### 【情報伝達手段の多様化等】(4-2再掲)

○全国瞬時警報システム(Jアラート)の自動起動装置の活用、防災行政無線や消防救急無線のデジタル化等の通信基盤・施設の堅牢化・高度化等により、情報伝達手段の多様化を進める。(防災課)

##### 【情報収集体制の強化】

○緊急時における情報収集体制の充実を図る。(防災課)

#### 目標 5 経済活動を機能不全に陥らせない

5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による国際競争力の低下
-----	------------------------------------

##### 【救援物資等の搬送の確保】(2-2再掲)

○現状の通行形態及び将来の構想の検証を行い、重要性和優先度等を考慮し、地域の特徴を活かした道路整備を推進する。また、歩行空間の連続性や平坦性に配慮した歩道のバリアフリー化を推進する。(まちづくり建設課)

○幹線道路は、定期的な路面性状調査の結果や交通量に基づき、優先度を決定し、計画的な道路の維持管理を推進する。生活道路は、日常管理での補修の状況や自治会予防等を考慮し、優先度を決定し、安全で安心な道路維持管理を推進する。(まちづくり建設課)

事業名	KPI	現状値 (H31)	目標値 (R7)
道路新設改良事業	幹線道路整備工事 (箇所)	3	22
	生活道路整備工事 (箇所)	0	0
	歩道整備工事 (箇所)	2	4
道路維持修繕事業	幹線道路維持補修工事 (箇所)	1	19
	生活道路維持補修工事 (箇所)	9	43

5-2	エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響
-----	---

**【燃料供給ルート整備等】**

- 燃料供給ルートを確実に確保するため、輸送基盤の地震、水害対策等を着実に進める。また、発災後の迅速な輸送経路啓開に向けて、関係機関の連携等により装備資機材の充実、情報共有等必要な体制整備を図るとともに、円滑な燃料輸送のための輸送協力や諸手続の改善等を検討する。(まちづくり建設課)
- 発災後は燃料供給量に限界が生じる一方で、非常用電源や緊急物資輸送のための需要の増大が想定されるため、供給先の優先順位の考え方を事前に整理する。(まちづくり建設課)

**【電力供給遮断時の電力確保】 (2-1再掲)**

- 電力供給遮断等の非常時のために、非常用発電機やその燃料を確保するとともに、太陽光発電システムの導入を推進する。(総務課、各施設担当課、環境未来推進課)

目標6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

6-1	電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止
-----	--

**【電力供給遮断時の電力確保】 (2-1再掲)**

- 電力供給遮断等の非常時のために、非常用発電機やその燃料を確保するとともに、太陽光発電システムの導入を推進する。(総務課、各施設担当課、環境未来推進課)

6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止
-----	------------------

**【安全・安心な水道水の安定供給】 (2-1再掲)**

- 2016年(平成28年)7月に磯城郡3町における水道事業の広域化に関する覚書を締結し、この覚書に沿って、施設整備の面では、県営水道への転換・直結配水による更新費用の抑制、管理体制の面では、磯城郡3町の水道事業の経営統合による事業の効率化を基本方針として広域化に向けた取組を進める。2019年(平成31年)3月に策定した磯城郡水道事業広域化基本方針に沿って、2022年(令和4年)4月からの事業開始に向け協議検討を進める。2020年(令和2年)6月に締結した磯城郡における水道事業広域化にかかる基本協定及び、同年同月に策定した磯城郡水道広域化計画に沿って水道事業の経営の一体化を実施予定である。(水道課)
- 安全で安心な水の安定供給を図るため、水道施設の適切な管理を行うとともに、県営水道からの水道水の供給を行う。(水道課)

事業名	KPI	現状値 (H31)	目標値 (R7)
広域化事業	連絡管整備事業の進捗率 (%)	50	80
	県営水道直送工事の進捗率 (%)	50	100
	磯城郡広域化事業の進捗率 (%)	40	80
配水管改良・配水施設事業	石綿セメント管残存率 (%)	1.8	1.0

※町水道課は、2022年度（令和4年度）に周辺3町の（仮称）広域水道事業団へ再編される予定である。組織再編に伴い、業務内容も変更されるため、次期総合計画の見直しに併せ、本目標に掲げる事業内容やKPI等は必要に応じて見直しの予定である。

### 【災害時における組織体制の強化】（2-1再掲）

○応急給水、応急復旧用資機材の確保、また、磯城郡の水道事業の広域化を進めながら近隣市町村との応援体制の充実を図るなど、震災時などにも迅速に対応できる体制の強化を図る。（水道課）

事業名	KPI	現状値 (H31)	目標値 (R7)
災害時等給水事業	応急用本管材料保有数 (個)	175	200

### 6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

#### 【汚水処理機能継続の確保】

- これまで整備した下水道施設全体を一体的に捉えた下水道ストックマネジメント計画に基づき、計画的かつ効率的に管理するため施設の点検調査を実施する。対策が必要な下水道施設について、修繕・改築を行い、汚水処理機能継続を確保する。（下水道課）
- 下水道施設の一部であるマンホールポンプなどが機能停止になった場合の対策として、自然流下による汚水排水が可能となる連絡管（バイパス管）の設置や発動発電機による対応など検討する。（下水道課）

事業名	KPI	現状値 (H31)	目標値 (R7)
下水道維持管理事業	下水道施設の点検調査 (箇所)	0	4,800箇所
	マンホールポンプ連絡管工事 (箇所)	—	9
	マンホールポンプ制御盤改良 (箇所)	—	19

#### 【公害対策】（2-5再掲）

○公害予防を目的としたパトロール監視を行うとともに、騒音・震動・悪臭などの苦情・相談に対し、現地確認・調査を実施し、法令等基準値を超えているものに対し、関係機関と連携して改善を行う。（防災課）

事業名	KPI	現状値 (H31)	目標値 (R7)
公害対策事業	公害発生時の改善指導件数 (件)	7	5

#### 【し尿処理の方策検討】（2-5再掲）

○2021年度（令和3年度）より天理市にし尿処理業務を委託する状況の中、非常時のし尿処理の方策について、具体的なスケジュールの検討を行う。（環境管理課）

事業名	KPI	現状値 (H31)	目標値 (R7)
し尿処理事業	新たなし尿処理方法の策定・実施	—	—

6-4	新幹線等基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止
-----	---

**【交通環境整備】**

○本町に住所を有する移動制約者が、災害時においても必要な移動手段を確保できるように地域における交通環境の整備をする。（企画財政課）

事業名	KPI	現状値 (H31)	目標値 (R7)
交通環境整備事業	タクシー利用料金助成制度の申請人数 (人)	4,106	4,500

**【救援物資等の搬送の確保】 (2-2再掲)**

○現状の通行形態及び将来の構想の検証を行い、重要性と優先度等を考慮し、地域の特徴を活かした道路整備を推進する。また、歩行空間の連続性や平坦性に配慮した歩道のバリアフリー化を推進する。（まちづくり建設課）

○幹線道路は、定期的な路面性状調査の結果や交通量に基づき、優先度を決定し、計画的な道路の維持管理を推進する。生活道路は、日常管理での補修の状況や自治会予防等を考慮し、優先度を決定し、安全で安心な道路維持管理を推進する。（まちづくり建設課）

事業名	KPI	現状値 (H31)	目標値 (R7)
道路新設改良事業	幹線道路整備工事 (箇所)	3	22
	生活道路整備工事 (箇所)	0	0
	歩道整備工事 (箇所)	2	4
道路維持修繕事業	幹線道路維持補修工事 (箇所)	1	19
	生活道路維持補修工事 (箇所)	9	43

**目標7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない**

7-1	農地・森林等の被害による国土の荒廃
-----	-------------------

**【農業基盤整備】**

○配水不良農地の解消や農地用水の安定供給のため、用排水路や井堰などの長寿命化対策に加え、水利用の効率化・水管理の省力化 (IoT化) に向けた整備等を行う。農機具の大型化が進み、現状の道路幅員が狭く作業効率が悪いいため、また、舗装の劣化が進行しているため、受益地などを考慮し、関係地域と協議しながら計画的に農業用道路を整備する。（まちづくり建設課）

事業名	KPI	現状値 (H31)	目標値 (R7)
農業基盤対策事業	水路整備工事 (箇所)	2	2
	農道整備工事 (箇所)	5	3

**目標8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する**

8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
-----	----------------------------------

**【災害廃棄物処理計画の適正な運用】**

○災害廃棄物の処理を適正かつ円滑・迅速に行うための体制や処理方法など基本的事項をまとめた災害廃棄物処理計画を策定のうえ継続的に見直し、処理の実効性の向上に努める。（環境管

理課)

○県との連絡体制、周辺市町村及び廃棄物関係団体との協力体制、ボランティアへの協力要請など災害時の災害廃棄物処理協力体制を構築する。(環境管理課)

事業名	KPI	現状値 (H31)	目標値 (R7)
災害廃棄物処理計画策定事業	災害廃棄物処理計画の策定及び必要な見直し	-	-
	関係機関との災害廃棄物処理等に係る協力体制の実効性向上	-	-

8-2	復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態
-----	--

【地域連携】(3-1再掲)

○住民一人ひとりや家族が自ら取り組むこと(自助)、地域やボランティアなどによる支え合い活動(共助)、行政などによる支援(公助)の視点に基づく協働の意識が醸成されるように、広報やイベント、街頭活動などを通じた啓発活動を推進する。(健康福祉課)

○地域におけるさまざまなニーズに対応できるよう子どもや高齢、障害各分野における既存の連携組織の充実を図る。各分野間における情報の共有・発信・制度の狭間にある課題等への対応を図るため、分野を超えた関係機関・団体や事業者等の連携強化を進める。また、住民主体の地域福祉の推進を図ることを目的とする体制づくりを行う。(健康福祉課)

○コミュニティ活動に関する情報の収集を行い、広く情報提供をするとともに、住民のコミュニティに対する意識の向上と、自治会への加入促進を進める。コミュニティリーダーに対し、多分野にわたる総合的な活動のために、研修などを実施し情報提供を行う。(総務課)

○今後も学校・地域・家庭がより積極的に環境整備活動に取り組んでいけるような啓発活動や、活動の際の安全補償の検討を行う。(生涯教育課)

事業名	KPI	現状値 (H31)	目標値 (R7)
地域福祉計画推進事業	啓発活動の実施数(件)	12	10
地域コミュニケーション形成に関する対策事業	住民座談会やワークショップの実施回数(回)	-	50
社会福祉活動支援事業	民生児童委員の活動報告総数(件)	3,374	2,900
	ボランティア登録数(延べ)(人)	744	590
地域福祉ネットワークづくり体制整備事業	町社会福祉協議会との連絡会議開催回数(回)	0	3
自治振興事業	自治会加入率(%)	91.5	95
地域活動実践事業	環境活動実施回数(回)	23	25

8-3	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
-----	--

【地籍の明確化】

○発災後に土地所有者等の立会による確認等を要することなく迅速に土地の境界を復元できるよう、地籍の明確化を促進する。(まちづくり建設課)

事業名	KPI	現状値 (H31)	目標値 (R7)
地籍調査事業	地籍が明確化された面積の割合(km <sup>2</sup> )	1.21	2.81

8-4 基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態

【救援物資等の搬送の確保】（2-2、2-4再掲）

- 現状の通行形態及び将来の構想の検証を行い、重要性和優先度を考慮し、地域の特徴を活かした道路整備を推進する。また、歩行空間の連続性や平坦性に配慮した歩道のバリアフリー化を推進する。（まちづくり建設課）
- 幹線道路は、定期的な路面性状調査の結果や交通量に基づき、優先度を決定し、計画的な道路の維持管理を推進する。生活道路は、日常管理での補修の状況や自治会予防等を考慮し、優先度を決定し、安全で安心な道路維持管理を推進する。（まちづくり建設課）
- 町道の拡幅整備を促進する。（まちづくり建設課）
  - 町道西竹田満田線（西竹田地区）【町】
  - 町道十六面黒田線（十六面地区）【町】
  - 町道十六面西竹田線（十六面地区・西竹田地区）【町】
  - 町道十六面10号線（十六面地区）【町】
  - 町道唐古西代線（唐古・西代地区）【町】
- ※整備詳細については、別表参照
- 「橋梁長寿命化計画」に基づき順次修繕工事を実施する。（まちづくり建設課）

事業名	KPI	現状値 (H31)	目標値 (R7)
道路新設改良事業	幹線道路整備工事（箇所）	3	22
	生活道路整備工事（箇所）	0	0
	歩道整備工事（箇所）	2	4
道路維持修繕事業	幹線道路維持補修工事（箇所）	1	19
	生活道路維持補修工事（箇所）	9	43
道路橋りょう建設事業	橋梁長寿命化修繕累計（橋）	10	49
	橋梁長寿命化修繕工事（橋）	5	49

(別表)

■道路整備詳細

事業名	町道西竹田満田線（西竹田地区）【町】
事業期間	令和4年まで
全体事業費	340百万円

事業名	町道十六面黒田線（十六面地区）【町】
事業期間	令和4年まで
全体事業費	330百万円

事業名	町道十六面西竹田線（十六面地区・西竹田地区）【町】
事業期間	令和4年まで
全体事業費	280百万円

事業名	町道十六面10号線（十六面地区）【町】
事業期間	令和4年まで
全体事業費	140百万円

事業名	町道唐古西代線（唐古・西代地区）【町】
事業期間	令和4年まで
全体事業費	337百万円

## (2) 重点化する取組事項

限られた財源の中、計画の実効性を確保するためには、選択と集中の観点に立ち、計画に掲げる施策の重点化を図っていくことが必要である。このため、最悪の事態を回避できなかった場合の影響の大きさや、実現性、本町の状況や課題等による緊急度の観点から施策の重点化を行う。

表5-1 重点化する取組事項

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態		重点化する取組
1	直接死を最大限防ぐ	1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	○
		1-2	密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生	○
		1-3	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生	○
2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	○
		2-2	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生	
		2-3	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	
		2-4	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	○
		2-5	被災地における疫病・感染症等の大規模発生	
3	必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	○
4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止	○
		4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態	○
		4-3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	○
5	経済活動を機能不全に陥らせない	5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による国際競争力の低下	
		5-2	エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響	○
6	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止	○
		6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止	
		6-3	污水处理施設等の長期間にわたる機能停止	
		6-4	新幹線等基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止	
7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1	農地・森林等の被害による国土の荒廃	○



事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態	重点化する取組	
8	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態	○
		8-2	復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態	
		8-3	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	
		8-4	基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態	

## 6 計画の推進

### (1) 町の他の計画等の必要な見直し

本計画は、地域の強靱化の観点から、本町における様々な分野の計画等の指針になるものであることから、本計画で示された指針に基づき、他の計画等においては、必要に応じて内容の修正の検討及びそれを踏まえた所要の修正を行う。

### (2) 計画の進捗管理

本計画に係る政策を総合的、計画的に推進するため、その進捗管理を以下のPDCA (Plan-Do-Check-Action) サイクルにより行うこととし、毎年度、指標や各施策の進捗状況を踏まえながら検証を行い、必要に応じて計画の見直しを図っていくこととする。

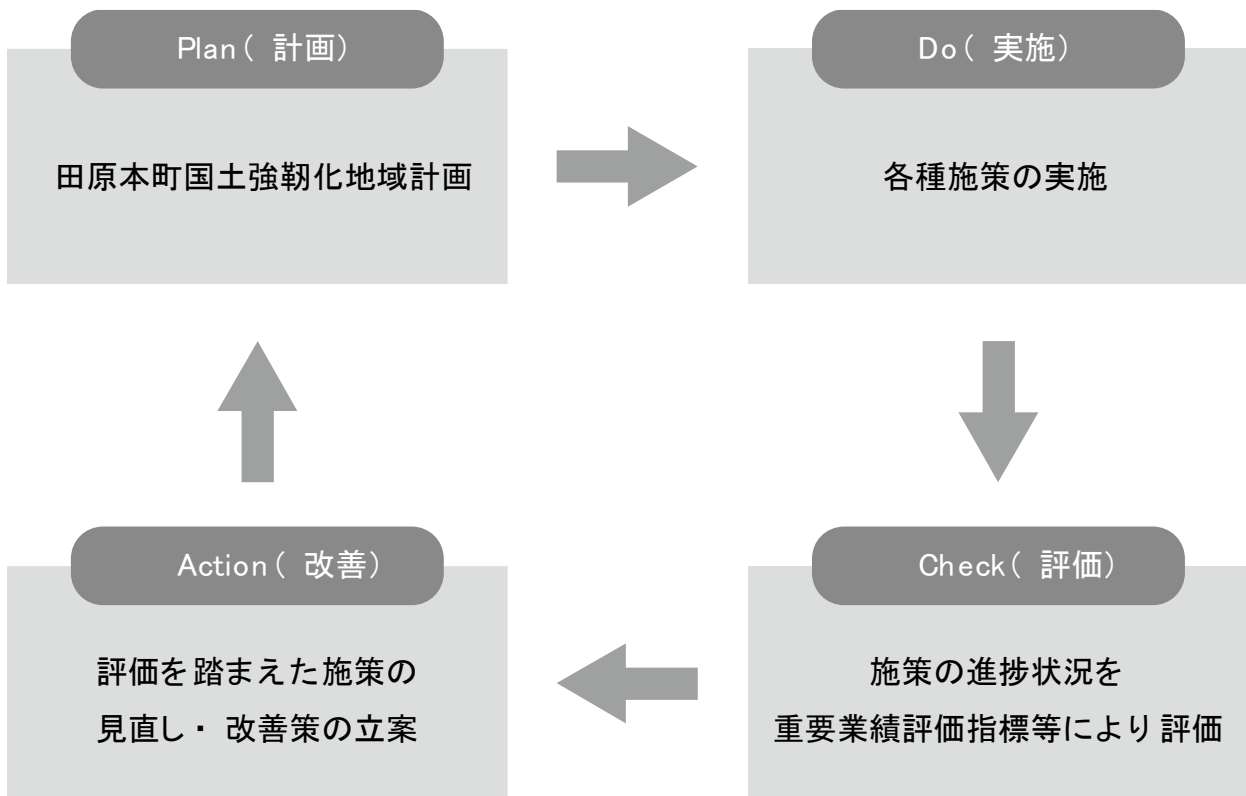


図 6-1 田原本町国土強靱化地域計画の進捗管理



## 田原本町国土強靱化地域計画

令和3年1月

---

発行 田原本町

企画・編集 田原本町総務部防災課

〒636-0392

奈良県磯城郡田原本町890-1

TEL 0744-32-2901

FAX 0744-32-2977

---